

平成20年度当初予算 一般会計・特別会計予算総額 166億1,779万2千円

平成20年度予算については、平成20年1月20日に葉山町長選挙が実施されたため、いわゆる「骨格予算」として、人件費、公債費といった義務的経費、既存施設の管理費や事務費等の経常的経費及び法令に定めるものや、緊急性、継続性のある事業等を中心とした予算編成となりました。その他の政策的な経費は、6月の補正予算で充実を図ることとしています。

歳入については、町税収入は景気の回復基調があるものの、給与所得等の伸び悩みにより小幅な増収と見込まれています。普通交付税は平成19年度に交付団体に転じ、今年度についても引き続き交付団体として収入を見込んでいますが、

歳入全体としては、きわめて厳しい状況が見込まれています。

歳出については、扶助費等の伸びによる義務的経費の高止まりや後期高齢者医療特別会計の創設による新たな繰出金の発生など多種多様な行政需要への対応等、諸課題に対する的確な対応が求められ、より質の高い行政サービスを提供していくことが必要となっています。

こうした財政状況を踏まえ、今年度の予算編成にあたっては、行財政改革を徹底し、財源の捻出を図りながら、限られた財源を最大限に有効活用し、効率的・効果的な行政運営に努めていくこととしました。

平成20年度 各会計予算規模

(単位：千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸率(%)	
一 般 会 計	8,830,000	9,011,000	△ 181,000	△ 2.0	
特 別 会 計	国民健康保険	3,316,452	3,187,427	129,025	4.0
	後期高齢者医療	633,679	—	633,679	皆 増
	老人保健医療	351,199	2,556,441	△ 2,205,242	△ 86.3
	介護保険	2,098,387	1,980,635	117,752	5.9
	下水道事業	1,388,075	1,484,231	△ 96,156	△ 6.5
	小 計	7,787,792	9,208,734	△ 1,420,942	△ 15.4
合 計	16,617,792	18,219,734	△ 1,601,942	△ 8.8	

一 般 会 計

一般会計予算額は、前年度比2.0%減の88億3,000万円となりました。

歳入のうち、町税は固定資産税の伸び等により、前年度比1.5%増の58億7,019万1千円です。

地方特例交付金は、新たに個人住民税からの住宅借入金等特別控除が適用されることに伴う減収分の補てん措置として減収補てん特例交付金が交付されるものの、特別交付金の減により前年度比15.8%減の7,390万9千円です。

地方交付税は、普通交付税が平成19年度に交付団体に転じたことにより交付され、平成20年度においても引き続き交付団体として収入を見込んだことにより、前年度比106.7%増の9,300万円です。

国庫支出金は、住宅費補助金等が増となったことにより、前年度比12.2%増の3億680万2千円です。

県支出金は、町税费委託金や後期高齢者医療制度の創設に伴う負担金が増となったものの、水産業費補助金の減により、前年度比11.4%減の5億1,367万2千円です。

町債は、子育て支援センターの整備や葉山小学校・一色小学校の施設整備事業及び臨時財政対策債など、3億8,530万円の前年度比8.1%減です。

歳出は、民生費が後期高齢者医療特別会計への繰出金の発生や子育て支援センターの設置に伴う経費の増により、前年度比16.7%増の21億8,324万3千円となったものの、農林水産業費では、真名瀬漁港再整備事業費が減となったことで、前年度比74.1%減の4,575万9千円などとなっています。

特集

歳入 (単位:千円) 歳出 (単位:千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
町税	5,870,191	5,782,928	1.5
地方譲与税	79,000	76,000	3.9
利子割交付金	26,000	40,000	△ 35.0
配当割交付金	32,000	19,000	68.4
株式等譲渡所得割交付金	27,000	28,000	△ 3.6
地方消費税交付金	233,000	210,000	11.0
ゴルフ場利用税交付金	30,000	30,000	0.0
自動車取得税交付金	80,000	90,000	△ 11.1
地方特例交付金	73,909	87,750	△ 15.8
地方交付税	93,000	45,000	106.7
交通安全対策特別交付金	6,000	6,300	△ 4.8
分担金及び負担金	57,033	58,222	△ 2.0
使用料及び手数料	188,502	187,771	0.4
国庫支出金	306,802	273,409	12.2
県支出金	513,672	580,070	△ 11.4
財産収入	3,381	4,519	△ 25.2
寄附金	3	3	0.0
繰入金	563,270	820,608	△ 31.4
繰越金	200,000	200,000	0.0
諸収入	61,937	52,120	18.8
町債	385,300	419,300	△ 8.1
合計	8,830,000	9,011,000	△ 2.0

区分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
議会費	178,958	191,614	△ 6.6
総務費	1,266,512	1,280,989	△ 1.1
民生費	2,183,243	1,870,444	16.7
衛生費	1,498,961	1,675,121	△ 10.5
農林水産業費	45,759	176,759	△ 74.1
商工費	71,293	80,682	△ 11.6
土木費	1,409,404	1,502,459	△ 6.2
消防費	562,876	589,499	△ 4.5
教育費	972,978	968,108	0.5
災害復旧費	1,800	1,800	0.0
公債費	594,580	629,717	△ 5.6
諸支出金	3,636	3,808	△ 4.5
予備費	40,000	40,000	0.0
合計	8,830,000	9,011,000	△ 2.0

町民一人あたりの「一般会計予算」の使いみち (単位:円)

内 訳	一人あたりの額	構成比(%)
地域活動・行政の運営に	63,048	23.6
高齢者・障害者(児)・児童・母子父子福祉に	66,061	24.7
保健・医療・環境保全に	45,356	17.0
観光・産業の振興に	3,542	1.3
道路・公園・まちづくりに	42,646	16.0
救急・防災等町民の安全生活に	17,086	6.4
学校・図書館・生涯学習に	29,440	11.0
町民1人あたりの総額	267,179	100.0

町民1人あたりの町税額 177,621円

※人口は、平成20年1月1日現在 住民基本台帳人口(33,049人)

主要施策の概要 (一般会計)

1 『青い海と緑の丘のある美しいまち』づくり

- 緑豊かな居住環境をつくる (3億1,758万2千円)
 - 緑地管理事業 (60,916千円) (※葉桜緑地崩落対策工事、葉桜緑地土留工事、※イトーピア緑地法面対策工事)
 - ※鳥獣保護管理対策事業 (2,637千円) (※台湾リス搬送処分委託、※台湾リス捕獲檻購入)
 - 都市計画推進事業 (8,940千円) (※都市計画図見直し業務委託)
 - いけがき設置奨励補助事業 (540千円) (※ブロック塀等撤去費用補助金)
 - 公園管理事業 (18,652千円)
 - ※公園用地取得事業 (40,000千円) (主馬寮跡地)
 - 葉山しおさい公園管理事業 (25,673千円) (※下水道接続工事、※一景庵壁・柱等改修工事)
 - 道路維持整備事業 (75,000千円)
 - 道路新設改良事業 (23,358千円) (※下山口上山口線用地取得)
- 環境に配慮したまちをつくる (22億4,408万2千円)
 - 資源化・減量化推進事業 (2,812千円)
 - ごみ収集事業 (89,149千円)
 - クリーンセンター維持管理運営事業 (205,290千円) (※食堂及び会議室空調機更新工事)
 - 焼却灰等運搬処分事業 (230,442千円) (※植木剪定枝運搬処分委託)
 - 河川水質検査事業 (1,905千円)

2 『文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち』づくり

- 資源を生かし地域の活性化を図る (1,505万5千円)
 - くれ竹の郷葉山推進事業 (8,663千円)

◎は、新規事業 (職員給与費・一般事務費は除く)

- 国際交流事業 (2,456千円)
- 豊かな心を創造する (5億2,148万4千円)
 - 公民館教室運営事業 (2,684千円)
 - 図書館運営費 (27,323千円) (※耐震診断業務委託)
 - 事務局管理事業 (2,251千円) (※AED (自動体外式除動器) の設置)
 - 教育センター維持管理事業 (12,688千円)
 - 教育総合プラン推進懇談会運営事業 (423千円) (※学区検討委員会の設置、※学校危機管理マニュアル作成委員会の設置)
 - 学校経営・研究推進事業 (9,724千円)
 - 「まごころ」教育推進事業 (7,340千円)
 - 小学校施設整備事業 (89,275千円) (※葉山小・長柄小太陽追尾式ハイブリッド型発電機設置工事、※一色小グラウンド改修工事)
 - 中学校施設整備事業 (11,679千円) (※葉山中屋内運動場放送設備改修工事、※南郷中太陽追尾式ハイブリッド型発電機設置工事)
 - 幼稚園就園奨励事業 (35,384千円)
 - 文化公演事業 (3,304千円) (尾高忠明&野島稔&葉山祝祭管弦楽団演奏会、輝け若き演奏家たち)
 - 長柄桜山古墳群調査整備事業 (5,604千円) (※整備基本計画策定業務委託)
 - スポーツ振興事業 (5,944千円)
- 活力ある産業をつくる (6,658万2千円)
 - 町民農園促進事業 (1,219千円)
 - 真名瀬漁港再整備事業 (5,640千円)
 - 海水浴場開設事業 (18,434千円)

3 『安全で安心して暮らせるまち』づくり

●うるおいのある生活と安心して子育てができるまちをつくる (30億1,114万3千円)

- ◎成年後見制度利用支援委託事業 (150千円)
- 災害見舞金支給事業 (730千円)
- 在宅老人への生活支援事業 (11,237千円)
- 障害者機能訓練・社会参加支援・啓発事業 (4,467千円)
- 在宅障害者への生活支援事業 (113,491千円)
- 障害者自立支援事業 (194,292千円) (◎障害福祉計画等策定事業)
- 重症心身障害児者助成事業 (1,005千円)
- たんぽぽ教室推進事業 (7,766千円)
- 小児医療助成事業 (47,249千円)
- 次世代育成支援対策推進事業 (3,045千円) (◎次世代育成支援行動計画(後期分)策定調査委託)
- ◎子育て支援センター設置準備事業 (49,251千円) (◎指定管理者選考委員会の設置、◎耐震改修工事、◎耐震改修工事監理業務委託)
- 子育て支援推進事業 (12,645千円) (◎子育て支援センター開所、◎指定管理者制度導入)
- 児童手当支給事業 (169,440千円)
- 保育園運営事業 (25,841千円)
- 町営住宅維持管理事業 (1,203千円) (◎平松住宅火災報知器設置)

●いきいきと誰もが健康に暮らすことのできるまちをつくる (43億7,779万7千円)

- ◎健康増進事業 (20,986千円) (法律改正等により健康づくり事業、成人保健事業、健康診査事業を統合)
- 乳幼児等予防接種事業 (20,101千円) (◎麻疹排除計画の実施(5か年))
- ◎後期高齢者健診事業 (9,201千円) (75歳以上の高齢者に対する基本健診)
- 母子保健事業 (14,683千円) (妊婦健康診査公費負担2回→5回へ増)

- 災害に強く安全なまちをつくる (2億1,010万7千円)
- 常備消防活動事業 (12,402千円)
- 消防団運営・活動事業 (30,302千円) (◎神奈川県消防操法大会(第6分団))
- 消防車両整備事業 (21,065千円) (消防ポンプ車、消防積載車)
- 住宅耐震推進事業 (2,252千円)
- 小学校耐震整備事業 (8,990千円) (◎長柄小学校耐震補強工事実施設計業務委託)
- ◎中学校耐震整備事業 (9,398千円) (南郷中学校耐震診断業務委託)
- 防災対策事務運営事業 (4,998千円) (◎防災情報メールの発信、◎衛星電話機購入)
- 防災行政無線維持管理事業 (10,750千円)
- 防災資機材備蓄食糧整備事業 (6,169千円) (◎移動式炊飯器)

4 『住民が参加する自治のまち』づくり

- コミュニティをつくる (1,502万6千円)
- 町民相談事業 (14,344千円) (◎木の下会館外壁塗装及び外壁補修工事、◎木古庭会館駐車場新設工事)
- 戦没者慰霊祭経費 (598千円)
- 町民と行政の協力関係をつくる (2,025万3千円)
- 広報紙発行事業 (9,768千円)
- 広報板・地域案内板管理事業 (586千円) (◎広報板設置2か所)
- 町PR事業 (3,380千円)
- 効率的な行財政運営を図る (2億1,926万4千円)
- 電算機事業 (92,186千円) (◎電算室入退室セキュリティ機器借上げ)
- 事務処理OA化事業 (37,595千円) (◎パソコン等監視システム機器借上げ、◎本庁及び消防、教育センター光ケーブル配線工事)
- システム開発事業 (53,734千円) (◎後期高齢者医療制度システム修正、◎住民記録システム修正等)
- 諸証明等宅配サービス事業 (740千円)
- 住民基本台帳ネットワークシステム事業 (10,202千円)

特別会計

新たに後期高齢者医療特別会計が創設され5会計となり、その予算額合計は、77億8,779万2千円で、前年度比15.4%の減額となりました。

国民健康保険特別会計

予算額は、前年度比4.0%増の33億1,645万2千円です。

歳入は、国民健康保険料が後期高齢者医療保険制度への移行により被保険者数が減少すること等で前年度比14.0%減の10億9,865万8千円、国庫支出金は、新たに後期高齢者支援金負担金や特定健康診査等負担金等が創設されるものの、これ

歳入

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
国民健康保険料	1,098,658	1,277,074	△ 14.0
使用料及び手数料	6	3	100.0
国庫支出金	631,815	648,528	△ 2.6
療養給付費等交付金	231,077	611,448	△ 62.2
前期高齢者交付金	670,000	—	皆増
県支出金	88,416	83,537	5.8
共同事業交付金	260,767	248,146	5.1
財産収入	1	1	0.0
繰入金	320,236	303,214	5.6
繰越金	15,000	15,000	0.0
諸収入	476	476	0.0
合計	3,316,452	3,187,427	4.0

歳出

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
総務費	68,773	71,813	△ 4.2
保険給付費	2,160,009	2,085,768	3.6
後期高齢者支援金等	413,753	—	皆増
前期高齢者納付金等	985	—	皆増
老人保健拠出金	114,304	533,455	△ 78.6
介護納付金	193,987	197,937	△ 2.0
共同事業拠出金	289,356	275,221	5.1
保健事業費	53,585	12,778	319.4
基金積立金	1	1	0.0
公債費	278	247	12.6
諸支出金	1,001	1,001	0.0
予備費	20,420	9,206	121.8
合計	3,316,452	3,187,427	4.0

後期高齢者医療特別会計

平成20年度から75歳以上が加入する新たな医療制度で、予算額は6億3,367万9千円です。

歳入 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
後期高齢者医療保険料	386,825	—	皆増
使用料及び手数料	1	—	皆増
繰入金	246,851	—	皆増
諸収入	2	—	皆増
合 計	633,679	—	皆増

歳入は、後期高齢者医療保険料が3億8,682万5千円、一般会計繰入金金が2億4,685万1千円などです。

歳出は、後期高齢者医療の運営主体である後期高齢者医療広域連合への納付金が6億1,785万5千円などとなっています。

歳出 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
総務費	14,712	—	皆増
後期高齢者医療広域連合納付金	617,855	—	皆増
公債費	111	—	皆増
諸支出金	1	—	皆増
予備費	1,000	—	皆増
合 計	633,679	—	皆増

老人保健医療特別会計

予算額は、後期高齢者医療制度への移行により前年度比86.3%減の3億5,119万9千円です。

歳入は、各費目とも大幅な減で、支払基金交付金が、前年

歳入 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
支払基金交付金	245,460	1,500,363	△ 83.6
国庫支出金	69,700	694,751	△ 90.0
県支出金	17,425	173,688	△ 90.0
繰入金	17,610	186,635	△ 90.6
繰越金	1,000	1,000	0.0
諸収入	4	4	0.0
合 計	351,199	2,556,441	△ 86.3

度比83.6%減の2億4,546万円、国庫支出金が90%減の6,970万円、県支出金も90%減の1,742万5千円などとなっています。

歳出についても各費目大幅な減となり、医療諸費が86.2%減の3億5,007万7千円などとなっています。

歳出 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
総務費	61	12,109	△ 99.5
医療諸費	350,077	2,543,080	△ 86.2
公債費	56	247	△ 77.3
諸支出金	1	1	0.0
予備費	1,004	1,004	0.0
合 計	351,199	2,556,441	△ 86.3

介護保険特別会計

予算額は、前年度比5.9%増の20億9,838万7千円です。

歳入は、第1号被保険者数の増加等に伴い介護保険料が前年度比10.3%増の4億1,969万8千円、保険給付費等の増加

歳入 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
介護保険料	419,698	380,651	10.3
使用料及び手数料	10,466	13,053	△ 19.8
国庫支出金	414,775	407,761	1.7
支払基金交付金	611,803	575,268	6.4
県支出金	306,930	285,883	7.4
財産収入	1	1	0.0
繰入金	332,609	315,913	5.3
繰越金	2,000	2,000	0.0
諸収入	105	105	0.0
合 計	2,098,387	1,980,635	5.9

に伴い国庫支出金が前年度比1.7%増の4億1,477万5千円、支払基金交付金が前年度比6.4%増の6億1,180万3千円、県支出金が前年度比7.4%増の3億693万円などとなっています。

歳出は、保険給付費が5.8%増の19億5,926万8千円、地域支援事業費が17.7%増の5,740万9千円などとなっています。

歳出 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
総務費	79,030	77,232	2.3
保険給付費	1,959,268	1,851,979	5.8
保健福祉事業費	100	100	0.0
地域支援事業費	57,409	48,775	17.7
基金積立金	1	1	0.0
公債費	278	247	12.6
諸支出金	301	301	0.0
予備費	2,000	2,000	0.0
合 計	2,098,387	1,980,635	5.9

下水道事業特別会計

予算額は、前年度比6.5%減の13億8,807万5千円です。

歳入は、供用開始区域の拡大等に伴う下水道使用料の増により使用料及び手数料が17.9%増の1億8,802万5千円、国庫支出金は整備事業費が減となるものの、葉山浄化センター

水処理施設の増設に高率補助が適用されるため、前年度比3.8%増の1億9,030万円などとなりました。

歳出は、事業費が葉山浄化センター水処理施設の増設があるものの、面整備費(管渠の敷設)の減に伴い、9.8%減の4億5,683万8千円などとなっています。

歳入 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
使用料及び手数料	188,025	159,420	17.9
国庫支出金	190,300	183,300	3.8
県支出金	10,748	13,509	△ 20.4
繰入金	819,000	905,000	△ 9.5
繰越金	10,000	10,000	0.0
諸収入	2	2	0.0
町債	170,000	213,000	△ 20.2
合 計	1,388,075	1,484,231	△ 6.5

歳出 (単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	伸率(%)
総務費	249,922	250,292	△ 0.1
事業費	456,838	506,433	△ 9.8
公債費	678,315	724,506	△ 6.4
予備費	3,000	3,000	0.0
合 計	1,388,075	1,484,231	△ 6.5

主要施策の概要（特別会計）

◆国民健康保険特別会計

一般被保険者の療養給付費（17億683万8千円）、退職被保険者等の療養給付費（2億3,250万3千円）、一般被保険者の緊急等の受診・補装具等の費用（3,434万2千円）、退職被保険者等の緊急等の受診・補装具等の費用（368万6千円）、一般被保険者の高額療養費超過分（1億3,191万7千円）、退職被保険者等の高額療養費超過分（1,869万7千円）、被保険者の出産育児一時金（1,890万円）、被保険者の葬祭費支給（350万円）、**新**後期高齢者医療制度に係る医療費の支援金（4億1,361万6千円）、**新**特定健康診査等に係る費用（5,240万2千円）

◆**新**後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療の運営費（235万6千円）、後期高齢者医療保険料の徴収にかかる費用（206万5千円）、後期高齢者医療広域連合への納付金（6億1,785万5千円）

◆老人保健医療特別会計

老人医療受給者の療養費の保険医療機関への給付

（3億2,720万5千円）、老人医療受給者の緊急時の受診・補装具等の費用（2,129万3千円）、医療費の審査・支払手数料（157万9千円）

◆介護保険特別会計

介護認定審査会経費（516万1千円）、認定調査事業（761万9千円）、居宅介護サービス等の給付・施設介護サービス等の給付（18億5,928万6千円）、介護予防サービスの提供等や高齢者を対象とする介護予防を行う介護予防事業（1,436万7千円）、介護予防サービスのマネジメント・高齢者の総合相談等を行う包括的支援事業・任意事業費（4,291万3千円）

◆下水道事業特別会計

水洗化普及の啓発・助成を行う水洗化普及促進事業（639万1千円）、排水施設維持管理事業（704万8千円）、葉山浄化センター等維持管理事業（1億7,454万8千円）、**新**葉山浄化センター建設工事委託、管渠等実施設計委託・管渠築造工事等を行う下水道整備事業（4億2,826万1千円）

後期高齢者医療の運営費（235万6千円）、後期高齢者医療保険料の徴収にかかる費用（206万5千円）、後期高齢者医療広域連合への納付金（6億1,785万5千円）

老人医療受給者の療養費の保険医療機関への給付

民間木造住宅の耐震相談会

新潟県中越沖地震では、古い木造住宅の倒壊により、多くの人が犠牲となりました。このような被害を最小限にするためには、日ごろからの心がけが大切です。町では、地震災害等に備えて、専門者による木造住宅の耐震相談会を開催します。

対象建築物 ①～③全てに該当
① 町民が所有し、自ら居住している建築物
② 昭和五六年以前に建築されたもの
③ 地上三階建て以下の木造在来工法、枠組壁工法の戸建て住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅

予定件数 六〇件（一日当たり二〇件）
日時 五月二十五日（日）～二十七日（火）
十三時～十六時三〇分

会場 役場四階大会議室

相談会に持参するもの
建築確認申請書や平面図または間取り図などの図面

申込み・問合せ
五月七日（水）～十九日（月）
九時～十二時・十三時～十七時
（土日は除く）の間、電話または窓口へ直接

※予定件数に達し次第、締め切ります。

都市計画課 ☎内線三五五四

なお、耐震相談を受けた人で、下記の簡易診断、耐震補強工事等の実施

を希望される人は、別途、町の補助金が利用できます。

相談会開催後に、木造住宅の耐震診断をご希望の場合は、窓口で直接ご相談ください。

補助金の対象となる行為	各行為に係る金額の概要		
	総額	補助金額	自己負担額
① 簡易診断	3万円	2万円	1万円
② 一般診断	5万円	2万5千円	2万5千円
③ 耐震補強工事図面の作成	12万円	6万円	6万円
④ 耐震補強工事に係る監理	3万円	1万5千円	1万5千円
⑤ 耐震補強工事費	相当額	最高限度30万円	残額

（工事費補助については、前々年の世帯総所得金額の状況により15万円が上限となる場合があります）
※総合評点とは…木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。